



厚生労働省群馬労働局発表
平成28年7月28日

報道関係者 各位

【照会先】(くるみん認定関係)
群馬労働局 雇用環境・均等室
室長 宮村 雅江
指導係 藤井 達也
(代表電話) 027-896-4739

【照会先】(ユースエール認定関係)
群馬労働局 職業安定部職業安定課
課長 根岸 誠
地方職業指導官 中野 直美
(代表電話) 027-210-5007

「くるみん認定企業」及び「ユースエール認定企業」を認定！

～8月4日、合同で認定通知書交付式を開催します～

群馬労働局(局長 半田和彦)は、このたび、次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん認定)企業として、社会福祉法人桔梗会(理事長 宮下 桂一)の2回目の認定をしました。

また、若者雇用促進法に基づく「ユースエール認定企業」として、株式会社中沢工業所(代表取締役 中澤 志光)を認定しました(群馬県内で2社目)。

上記認定企業2社に対する認定通知書交付式を、以下のとおり合同で開催します。

☆認定通知書交付式☆

- ・日時 平成28年8月4日(木) 11:00～
- ・場所 前橋地方合同庁舎1階 共用会議室(前橋市大手町2丁目3番1号)



くるみん認定を受けるためには、従業員の子育て支援について「一般事業主行動計画」を策定して目標を達成すること、女性の育児休業取得率が75%以上であること、**男性の育児休業取得者**がいること等、一定の基準を満たす必要があります。

認定された企業は、認定マーク(愛称:くるみん)を、従業員の募集や商品の広告、ホームページ等で表示し、**優秀な人材の確保・採用や、企業イメージの向上**に繋げることができます。また、「公共調達における**加点評価**」と「**日本政策金融公庫による低利融資**」の対象となります。さらに、次世代育成支援対策資産を行動計画に記載した上で導入し、認定を受けた場合は、**税制優遇(割増償却)**の対象となります。

ユースエール認定企業の認定を受けるためには、人材育成方針及び教育訓練計画の策定、直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の定着状況、正社員の所定外労働時間の実績、正社員の有給休暇の取得実績、男女労働者の育児休業等の取得実績など、**各種要件をクリアした優良な中小企業**である必要があります。



認定された企業は、ハローワークなどで重点的PRを実施するほか、認定マークを商品や広告などで使用することにより、**優良企業であることを対外的にアピール**ことができ、**企業のイメージアップや優秀な人材の確保**などが期待されます。また、「公共調達における**加点評価**」と「**日本政策金融公庫による低利融資**」の対象となります。さらに、若者の採用・育成を支援する**関係助成金**が一定額加算されます。